

平成 16 年 4 月 1 日施行

地下貯蔵タンク及び地下埋設配管の 定期点検（漏れの点検）について

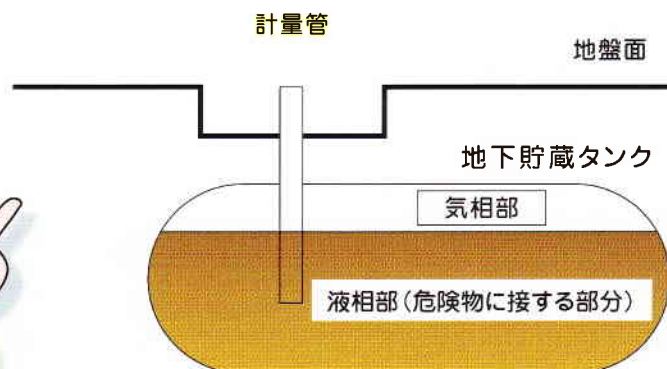
危険物の規制に関する規則第 62 条の 5 の 2、第 62 条の 5 の 3
危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第 71 条、
第 71 条の 2 が改正され、**定期点検の周期・漏れの点検方法及び判定基準**
が見直され、また**点検の範囲**が明確化されました。

地下貯蔵タンク・地下埋設配管の**危険物に接する全ての部分**について漏れ点検が必要

〈点検対象実施部位〉

地下貯蔵タンク：地下貯蔵タンクの最高液面より下部
FRP 外殻

地下埋設配管：通常の使用形態により危険物と接する部分
(注入管や送油管等のうち地下貯蔵タンクに
存する部分除く。)



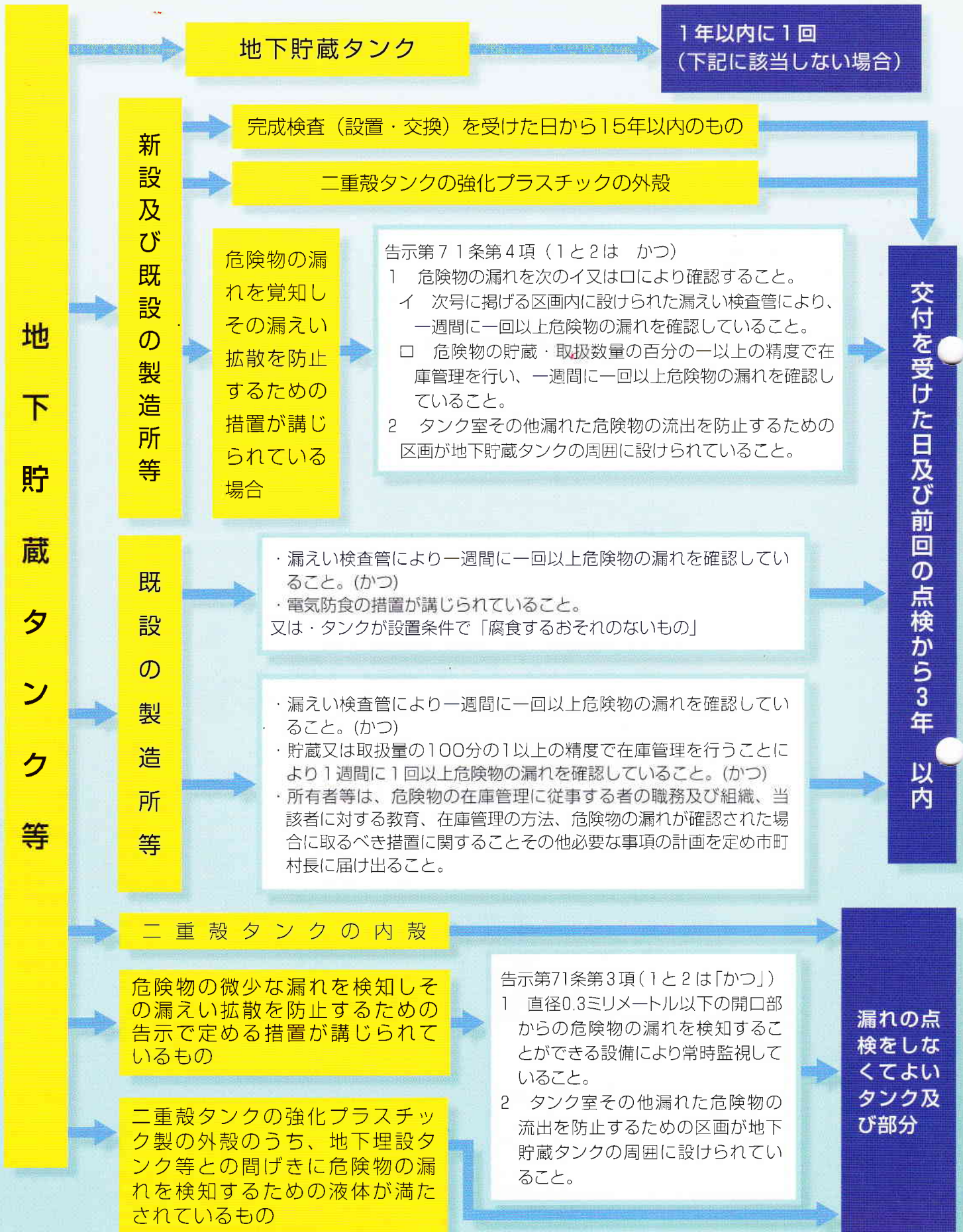
※微加圧及び
微減圧試験は
気相部の点検
ですので、液
相部については他の試験方法による点検
が必要です。



財団法人
全国危険物安全協会

漏れの点検周期

地下貯蔵タンク等の定期点検（漏れの点検）



地下埋設配管に係る定期点検（漏れの点検）

地下埋設配管

1年以内に1回
（下記に該当しない場合）

新設及び既設の製造所等

完成検査（設置・交換）を受けた日から15年以内

危険物の漏れを覚知しその漏えい拡散を防止するための措置が講じられている場合

告示第71条の2第3項（1と2は「かつ」）

- 1 危険物の漏れを次のイ又はロにより確認すること。
 - イ 次号に掲げる区画内に設けられた漏えい検査管により、一週間に一回以上危険物の漏れを確認していること。
 - ロ 危険物の貯蔵・取扱数量の百分の一以上の精度で在庫管理を行い、一週間に一回以上危険物の漏れを確認していること。
- 2 さや管その他漏れた危険物の流出を防止するための区画が地下埋設配管の周囲に設けられていること。ただし、当該配管に電気防食の措置が講じられている場合又は当該配管が設置される条件の下では「腐食するおそれのないもの」である場合にあっては、この限りでない。

3年以内に1回

既設の製造所等

・漏えい検査管により一週間に一回以上危険物の漏れを確認していること。（かつ）
・電気防食の措置が講じられていること。
又は・配管が設置条件で「腐食するおそれのないもの」

・漏えい検査管により一週間に一回以上危険物の漏れを確認していること。（かつ）
・貯蔵又は取扱量の100分の1以上の精度で在庫管理を行うことにより一週間に一回以上危険物の漏れを確認していること。（かつ）
・所有者等は、危険物の在庫管理に従事する者の職務及び組織、当該者に対する教育、在庫管理の方法、危険物の漏れが確認された場合に取りべき措置に関する事その他必要な事項の計画を定め市町村長に届け出ること。

危険物の微少な漏れを検知しその漏えい拡散を防止するための措置が講じられている場合

告示第71条の2第2項（1と2は「かつ」）

- 1 直径0.3ミリ以下の開口部又は、当該開口部からの危険物の漏れを常時検知できること。
- 2 さや管その他漏れた危険物の流出を防止するための区画が地下埋設配管の周囲に設けられていること。

漏れの点検をしないでよい配管部分

地下埋設配管

その他の方法（液相部の点検方法を含む）

ガス加圧法、液体加圧法、微加圧法及び微減圧法以外の点検方法で、直径 0.3 ミリメートル以下の開口部又は当該開口部からの危険物の漏れを検知することができる精度で行う点検方法です。

今後、技術革新による新たな点検方法が多数開発されることが見込まれます。現在、財団法人全国危険物安全協会では、点検方法、機器等及び設備が定められた精度を有するものであるかに関して性能評価を実施し、全国の市町村長等に情報提供するとともにホームページに掲載しております。

（財）全国危険物安全協会が性能評価した方法・機器一覧（平成16年3月現在）

全危協評第 1 号	点検方法等	地下貯蔵タンク（強化プラスチック製の外殻を除く。）及び地下埋設配管の点検方法	
	名称・型式等	バキュームト方式タンク漏洩点検システム	
	申請者等	申請者名 (有)エンバイロ・テック・インターナショナル	電話番号 03-6229-1371
全危協評第 2 号	点検方法等	地下貯蔵タンク液相部の点検方法	
	名称・型式等	タツノ磁歪式油面計（GOM-980B）	
	申請者等	申請者名 (株)タツノ・メカトロニクス	電話番号 03-3452-6210
全危協評第 3 号	点検方法等	地下貯蔵タンク液相部の点検方法	
	名称・型式等	聴音漏洩試験器（アクアチェック）	
	申請者等	申請者名 日本タンク装備(株)	電話番号 03-3451-0744
全危協評第 4 号	点検方法等	地下埋設配管（吸引管）の点検方法	
	名称・型式等	エアージェッカ	
	申請者等	申請者名 コダマ工業(株)	電話番号 022-372-6756
全危協評第 5 号	点検方法等	地下貯蔵タンク液相部の点検方法	
	名称・型式等	地下タンク等漏洩検査方法（ナノタンクテスタ）	
	申請者等	申請者名 トキコテクノ(株)	電話番号 045-504-9713
全危協評第 6 号	点検方法等	地下貯蔵タンク液相部の点検方法	
	名称・型式等	聴音漏洩試験器（リーカライザーアクア）	
	申請者等	申請者名 (株)工技研究所	電話番号 03-3549-1237
全危協評第 7 号	点検方法等	地下貯蔵タンク及び埋設配管気相部の点検方法	
	名称・型式等	リーカライザー（リーカライザーマルチⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）	
	申請者等	申請者名 (株)工技研究所	電話番号 03-3549-1237
全危協評第 8 号	点検方法等	地下貯蔵タンク及び埋設配管気相部の点検方法	
	名称・型式等	タンクリーケージアナライザー（リーカライザー MK-2）	
	申請者等	申請者名 (株)工技研究所	電話番号 03-3549-1237
全危協評第 9 号	点検方法等	・ 地下タンク本体液相部及び地下水位より下部の気相部の漏れの点検方法 ・ 地下タンク本体危険物の微小な漏れの検知（常時監視装置）方法	
	名称・型式等	地下タンク常時漏えい検知システム MLS-A-200	
	申請者等	申請者名 三井金属鉱業株式会社	電話番号 048-775-3215
全危協評第10号	点検方法等	地下貯蔵タンクの液相部の漏れの点検方法	
	名称・型式等	液相部ペアリークテスター LLT-2200	
	申請者等	申請者名 富山検査株式会社	電話番号 076-438-4116
全危協評第11号	点検方法等	地下埋設配管（吸引管）の漏れの点検方法	
	名称・型式等	吸引管漏洩検知システム（ガスジェッカ）	
	申請者等	申請者名 (株)富永製作所	電話番号 075-801-2776

お問い合わせは